

## 食物アレルギー等対応申出書提出のお願い

町田市立小学校では、すべてのお子さまの食物アレルギーの状況や学校給食における食物アレルギー対応の希望の有無などを把握するために、就学時健康診断時に、「食物アレルギー等対応申出書」【様式1】を、保護者の方からご提出いただいております。

裏面の記入例をご確認のうえ、「食物アレルギー等対応申出書」をご提出いただきますようお願いいたします。

### 1 町田市の学校給食における食物アレルギー対応について

町田市では、学校給食における食物アレルギー対応について、できる限りの取り組みをしていきたいと考えております。一方で、対応が必要な方の人数や症状等によって、学校ごとに対応できる範囲は大きく異なります。

そのため、対応を希望される場合は、必ず医師の診断を記載した「町田市学校生活管理指導表（食物アレルギー用）※説明は項目2で記載」（用紙は学校からお渡しします）をご提出いただきます。ご提出いただいた「町田市学校生活管理指導表（食物アレルギー用）」をもとに、学校と保護者で面談を行い、対応の可否・対応内容を決定します。

入学までの間に、面談のため学校へお越しいただく場合や、医療機関への受診（受診費や文書料が発生します）をお願いする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

アナフィラキシー症状の経験がある等、心配な点がございましたら、入学予定の学校へご相談ください。

### 2 町田市学校生活管理指導表（食物アレルギー用）について

#### （1）概要

学校生活において、食物アレルギーに関する配慮・管理を必要とするお子さまについて、個々のお子さまへの適切な対応を医学的な判断に基づいて検討ができるよう、保護者・学校・主治医で情報を共有するためのツールとして設けられました。食物アレルギーに関するお子さまの症状等を主治医に記載してもらうものとなります。

なお、アレルギー疾患の状況は児童の成長とともに変化することもあるため、年1回医師による診断を受けて、「町田市学校生活管理指導表（食物アレルギー用）」をご提出いただきます。

#### （2）文書料

診療情報提供料として診療報酬での対応になります。ただし、医療機関の主治医とお子さまが入学予定の学校における学校医等が同一の場合は、診療報酬の対象外となります。

その場合は、町田市が文書料を公費負担いたしますので、医療機関の窓口でお申し出いただきますようお願いいたします。

詳細は、「町田市学校生活管理指導表（食物アレルギー用）」を学校からお渡しする際にご案内いたします。

#### （3）その他の対象者

学校給食での食物アレルギー対応を希望しない方でも、調理実習などの食物・食材を扱う授業や宿泊を伴う校外学習等において、食物アレルギー対応が必要な場合があります。

エピペン®の処方がある場合やアナフィラキシー症状の経験がある場合には、「町田市学校生活管理指導表（食物アレルギー用）」の提出が必要となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

# 記入例

【様式1・記入例】

## 食物アレルギー等対応申出書

町田市立 ○○ 学校長 様

(記入日: 20●●年△△月■日)

学年	1 年	生年月日	20●●年△△月■日
ふりがな 児童氏名	まちだ たろう 町田 太郎	連絡先	【日中連絡がとれる電話番号をご記入ください】 電話番号( 012-3456-7890 )
保護者氏名	まちだ はなこ 町田 花子		

1 児童の食物アレルギーの状況及び対応希望の有無に関して、以下にお答えください。

① 食物アレルギーはありますか。【  はい /  いいえ 】 【  】内のどちらかに○をつけてください  
※「はい」の方のみ②～⑤をご記入ください。

② 食物アレルギーの状況についてご記入ください。

原因食物	触れたときまたは食べたときの症状	アナフィラキシー症状
そば	食べたときに、発疹と咳が出る	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無
えび	食べたときに、かゆみと咳が出る	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無
生卵	触れたときにも、発疹が出る	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
		有 ・ 無
		有 ・ 無

③ エピペン®の処方がありますか。【  はい /  いいえ 】 【  】内のどちらかに○をつけてください

④ 学校給食における食物アレルギー対応を希望しますか。【  希望する /  希望しない 】  
【  】内のどちらかに○をつけてください

### 【確認事項】

- 町田市の学校給食では、生卵、そば、落花生、アーモンド、カシューナッツ、くるみ、マカダミアナッツ、キウイフルーツ、バナナ、いくらを使った給食の提供を行いません。
- 学校給食で提供を行っていない食材を、調理実習等の教育活動内で扱う場合もあります。
- 鶏卵は加熱して提供します。
- 学校給食で使用する食材の中には、同一工場・製造ラインでアレルギー食材を扱っている場合もあり、微量混入を完全に防止できない食材もあります。微量でも除去が必要な場合は、ご家庭からお弁当を持参していただくをお願いすることがあります。
- 別紙「食物アレルギー等対応申出書提出のお願い」をご覧ください。

⑤ 希望しない理由についてご記入ください。

(例) 原因食物が給食で提供されないため。

2 食物アレルギー以外で給食での配慮が必要なことがありましたら、ご記入ください。なお、対応内容等については、面談の上決定いたします。(例) 宗教上の理由により制限のある食品(肉、酒、抹茶等)があります。